

令和4年6月28日

【照会先】

医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
課長 補佐 山根 正司 (内線 2795)
薬物乱用防止係長 道下 徹 (内線 2693)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2454

報道関係者 各位

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップを公表しました ～大麻事犯の検挙人員が過去最多。約7割が30歳未満～

本日、厚生労働大臣を議長とし、関係閣僚で構成される薬物乱用対策推進会議^{※1}は、「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップ^{※2}を公表しました。同時に、令和3年のわが国の薬物情勢にかかる統計指標^{※3}を集計し、公表しました。

これは、平成30年8月に同会議で策定した「第五次薬物乱用防止五か年戦略」の5つの目標（別添1参照）に関してフォローアップを行い、その状況や結果を取りまとめたものです。

厚生労働省では、今後も政府と一体になり、総合的な薬物対策を実施していきます。

【令和3年の主な薬物情勢】

- ①大麻事犯の検挙人員が8年連続で増加して過去最多を更新し、「大麻乱用期」であることが確実と言える状況となった。
- ②大麻事犯の検挙人員の約7割が30歳未満であり、若年層における乱用拡大が顕著であった。
- ③特に、20歳未満の検挙人員は1,000名であり、初めて千人台に到達した。

※1 薬物乱用対策推進会議

議長の厚生労働大臣（平成29年4月～）を始めとし、関係各府省庁（副議長：国家公安委員長、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣ほか構成員5名の計11名の大臣）から構成されている。

※2, 3 厚生労働省ホームページ内「薬物乱用対策」に掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubutsuran_you_taisaku/index.html

別添1 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

別添2 統計指標

別添3 統計グラフ

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

令和4年6月28日
薬物乱用対策推進会議

[令和3年の薬物情勢]

- 薬物事犯の検挙人員は、14,408人（-159人/-1.1%）と前年より減少した。うち、覚醒剤事犯の検挙人員は、7,970人（-684人/-7.9%）と6年連続で減少し、3年連続で1万人を下回っている。一方、大麻事犯の検挙人員は、5,783人（+523人/+9.94%）と8年連続で増加し、過去最多を更新した。
- 覚醒剤の押収量は998.7kg（+174.3kg/+21.14%）、乾燥大麻の押収量は377.2kg（+78.1kg/+26.1%）と、いずれも前年より増加した。
一方、コカインの押収量は15.1kg（-806.6kg/-98.1%）、MDMA等錠剤型合成麻薬の押収量は80,623錠（-25,685錠/-24.1%）と前年より減少した。
- 薬物密輸入事犯の検挙件数は、286件（前年同値）、検挙人員は367人（+37人/+11.2%）と、前年より検挙人員が増加した。
- 30歳未満の検挙人員は、覚醒剤事犯は前年より増加し、また大麻事犯は8年連続で増加して過去最多を更新し、大麻事犯全体の検挙人員の68.0%（+1.3P）となった。
- 覚醒剤事犯の再犯者率は、66.9%（-1.6P）と15年ぶりに減少した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は、164人（+5人/+3.1%）と前年より増加した。

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

- 薬物の専門知識を有する各関係機関の職員等が連携し、学校等において薬物乱用防止教室を実施したほか、各種啓発資料の作成・配付を行った。〔文科・警察・法務・財務・厚労〕
- 乱用の拡大が懸念される若年層に対し、薬物乱用の危険性・有害性に関する正しい知識を普及するため、新入社員等を対象とした薬物乱用防止講習や児童・保護者等を対象とした出前講座の実施、有職・無職少年を対象とした薬物乱用防止読本の作成・配布、政府広報としてインターネット広告やラジオ番組等による情報発信等の広報啓発活動を実施した。〔内閣府・警察・総務・文科・厚労〕
- 各種運動、薬物乱用防止に関する講演、街頭キャンペーン等、地域住民を対象とした広報啓発活動を実施するとともに、ウェブサイトやリーフレット等の啓発資材に相談窓口を掲載し、広く周知した。〔内閣府・警察・消費者・法務・財務・文科・厚労〕
- 海外渡航者が安易に大麻に手を出したり、「運び屋」として利用されることのないよう、法規制や有害性を訴えるポスターの活用を図ったほか、ウェブサイトやSNS等で注意喚起を実施した。〔警察・外務・財務・厚労〕

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

- 「依存症対策総合支援事業」の実施により、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定を推進するとともに、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により医療従事者の依存症治療に対する専門的な能力の向上と地域における相談・治療等の指導者となる人材の養成を実施した。〔厚労〕
- 薬物事犯により検挙され、保護観察処分が付かない執行猶予判決を受けた者等、相談の機会が必要と認められる薬物乱用者に対して、再乱用防止プログラムの実施を強化するとともに、パンフレットを配布して全国の精神保健福祉センターや家族会等を紹介するなど相談窓口の周知を徹底した。〔厚労・警察〕
- 薬物事犯者の処遇プログラムを担当する職員への研修等の実施により、職員の専門性向上を図るとともに、関係機関と連携し、薬物処遇と効果的な社会復帰支援を切れ目なく実施した。〔法務・厚労〕
- 保健所、精神保健福祉センター、民間支援団体等と連携して家族会等を実施するとともに、再非行に走る可能性のある少年やその保護者に対し、積極的に指導・助言等の支援活動を行った。〔法務・厚労・警察〕

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

- 通信傍受、コントロールド・デリバリー等の捜査手法の効果的な活用に努め、薬物密売組織の中核に位置する首領や幹部に焦点を当てた取締りを推進した結果、令和3年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等3,899人を検挙した。〔警察・法務・財務・厚労・海保〕
- 令和3年中、麻薬特例法第11条等に基づく薬物犯罪収益等の没収規定を51人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規定を226人にそれぞれ適用し、没収・追徴額の合計は約8億6,482万円に上った。〔法務〕
- 迅速な鑑定体制を構築し、未規制物質や新たな形態の規制薬物の鑑定に対応するため、資機材の整備を行うとともに、薬物分析手法にかかる研究・開発を推進し、会議等を通じ関係省庁間で情報を共有した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 大麻の乱用拡大や諸外国における大麻を使用した医薬品の上市等を踏まえ、医学、薬学、法学の有識者を構成員とする「大麻等の薬物対策のあり方検討会」を開催し、今後の薬物対策のあり方などについて基本的な方向性をとりまとめた。〔厚労〕

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

- 関係機関間において緊密な連携を取り、捜査・調査手法を共有した結果、統一的な戦略の下に効果的、効率的な取締りが実施され、令和3年中、水際において、約1,138キログラムの不正薬物の密輸を阻止した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 麻薬等の原料物質に係る輸出入の動向及び使用実態を把握するため、国連麻薬統制委員会（INCB）と情報交換を行うとともに、関係機関と連携し、麻薬等の原料物質取扱業者に対し、管理及び流通状況等にかかる合同立入検査等を実施した。〔厚労・経産・海保〕
- 訪日外国人の規制薬物持ち込み防止のため、関係省庁のウェブサイト等での情報発信に加え、民間団体等に対して広報協力の働きかけを行うとともに、国際会議や在外関係機関を通じて広報・啓発を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

- 国際捜査共助等を活用し、国際捜査協力を推進するとともに、国際的な共同オペレーションを進めた結果、薬物密輸入事案を摘発した。〔法務、警察、財務、厚労、海保〕
- 第64、65会期国連麻薬委員会（CND）通常会合、アジア太平洋薬物取締機関長会議（HONLAP）臨時会合等に出席し、参加各国における薬物取締状況や薬物の密輸動向及び取締対策等に関する情報を入手するとともに、国際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行い、我が国の立場や取組について情報共有を図った。〔警察・外務・財務・厚労・海保〕

【当面の主な課題】

令和3年の我が国の薬物情勢は、大麻事犯の検挙人員が8年連続で増加し、5年連続で過去最多を更新するなど、大麻乱用の拡大が継続して顕著であり、「大麻乱用期」であることが確実と言える状況である。特に、30歳未満の大麻事犯は、大麻事犯全体の68%を占めており、若年層における乱用が拡大している。一方で、諸外国において大麻に由来する医薬品が上市され、国際会議等においても大麻の医療用途等への活用が議論されている。こうしたことから、取締りのより一層の強化や若年層に焦点を当てた効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、「大麻等の薬物対策のあり方検討会」において示された基本的な方向性を踏まえ、関連法令の制度改正に向けた議論を行っている。

また、我が国で押収される違法薬物の大半は水際で押収されており、今後も貨物等に隠匿して密輸入する事犯等の増加が懸念されることから、国内外の関係機関が連携を強化し、コントロールド・デリバリー捜査を積極的に活用するなど、徹底した水際対策を実施する必要がある。

覚醒剤事犯の再犯率率は15年ぶりに減少したものの、依然として高い水準にあることから、関係省庁との連携を強化し、薬物乱用者に対する適切な治療・処遇と効果的な社会復帰支援をこれまで以上に推進する必要がある。

●全薬物事犯検挙人員

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
検挙人員	13,881	13,292	13,437	13,887	13,841	14,019	14,322	13,860	14,567	14,408

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

(注) 覚醒剤、大麻、麻薬・向精神薬、あへん事犯の検挙人員の合計。

●覚醒剤事犯検挙件数、検挙人員

(件、人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
検挙件数	16,689	15,472	15,571	16,168	15,374	14,496	14,289	12,155	12,292	11,809
検挙人員	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤以外の薬物事犯検挙人員

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
大麻	1,692	1,616	1,813	2,167	2,722	3,218	3,762	4,570	5,260	5,783
麻薬・向精神薬	341	540	452	516	505	505	528	558	638	639
コカイン	66	48	66	103	153	185	217	213	204	169
ヘロイン	30	20	7	3	0	9	10	7	7	0
MDMA等錠剤型合成麻薬	40	22	35	29	37	41	57	90	219	247
あへん	6	9	24	4	7	12	2	2	15	16

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●薬物押収量

(kg、MDMA等錠剤型合成麻薬は錠)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
覚醒剤	466.6	846.5	570.2	431.8	1,521.4	1,136.6	1,206.7	2,649.7	824.4	998.7
乾燥大麻	332.8	198.0	166.6	104.6	159.7	270.5	337.3	430.1	299.1	377.2
大麻樹脂	42.5	1.2	36.7	3.9	1.0	21.9	3.1	14.8	3.6	2.9
コカイン	6.9	124.1	2.3	18.6	113.3	11.6	157.4	639.9	821.7	15.1
ヘロイン	0.1	3.8	0.0	2.0	0.0	70.3	0.0	16.7	14.8	0
あへん	0.2	0.2	0.2	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8
MDMA等錠剤型合成麻薬	3,708	2,147	608	1,074	5,122	3,244	12,307	73,915	106,308	80,623

出典：警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
総数	148	125	94	119	136	93	98	97	99	115
うち中学生	3	1	2	1	7	0	3	3	0	1
うち高校生	22	15	12	14	18	8	13	10	11	13

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年及び20歳代の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
総数	2,131	1,682	1,489	1,556	1,437	1,334	1,285	1,151	1,114	1,156
うち少年	148	125	94	119	136	93	98	97	99	115
うち20歳代	1,983	1,557	1,395	1,437	1,301	1,241	1,187	1,054	1,015	1,041

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
総数	67	61	80	144	211	301	434	615	899	1,000
うち中学生	0	0	3	3	2	2	7	6	8	8
うち高校生	18	10	18	24	32	53	74	110	159	189

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年及び20歳代の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
総数	809	712	745	1,049	1,237	1,519	2,007	2,622	3,511	3,934
うち少年	67	61	80	144	211	301	434	615	899	1,000
うち20歳代	742	651	665	905	1,026	1,218	1,573	2,007	2,612	2,934

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤事犯検挙人員に占める暴力団関係者数

(人、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
検挙人員	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970
うち暴力団関係者	6,421	6,112	6,066	5,758	5,114	4,796	4,687	3,777	3,592	3,058
構成比 (%)	54.2	54.9	54.4	51.4	48.2	46.6	46.7	43.3	41.5	38.3

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●薬物乱用防止教室の開催状況

(校、%)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
小学校	開催校数	13,890	14,401	15,418	15,734	15,886	15,747	15,467		
	開催率	65.9	67.1	72.3	76.4	77.3	79.1	78.6		
中学校	開催校数	8,745	8,945	9,519	9,351	9,541	9,328	9,190		
	開催率	82.7	82.8	88.3	89.2	91.0	91.0	90.6		
義務教育学校	開催校数					25	85	151		
	開催率					100.0	83.3	91.0		
高等学校	開催校数	3,835	3,850	3,883	3,980	4,104	4,092	4,004		
	開催率	79.0	80.2	81.3	83.6	86.3	86.4	85.8		
中等教育学校	開催校数	32	34	38	37	40	68	78		
	開催率	66.7	70.8	77.6	75.5	76.9	66.7	76.5		

出典：文部科学省調べ

※H31・R1、R2は、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、調査を中止

●覚醒剤事犯における再犯者率

(人、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
検挙人員	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970
うち再犯者数	7,232	6,989	7,190	7,237	6,879	6,740	6,613	5,765	5,937	5,338
比率 (%)	61.1	62.8	64.5	64.6	64.9	65.5	65.9	66.0	68.6	66.9

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●出所受刑者の2年以内再入率（覚醒剤取締法違反）

(人、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1
出所受刑者人員	6,422	6,649	6,788	6,456	6,184	6,144	6,134	5,982	5,367
うち2年以内再入者数	1,286	1,316	1,324	1,338	1,187	1,149	1,061	957	846
比率 (%)	20.0	19.8	19.5	20.7	19.2	18.7	17.3	16.0	15.8

出典：法務省調べ

●薬物密輸入事犯検挙件数・検挙人員

(件、人)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
覚醒剤	件数	127	127	154	78	85	130	137	293	87	62
	人員	179	181	180	102	108	159	172	357	143	95
大麻	件数	50	47	42	67	49	89	107	123	105	120
	人員	69	51	43	64	52	77	94	122	103	145
麻薬・ 向精神薬	件数	37	70	66	129	86	108	139	148	94	103
	人員	41	61	76	125	87	80	108	116	84	126
あへん	件数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	人員	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	件数	215	245	262	274	220	327	383	564	286	286
	人員	290	294	299	291	247	316	374	595	330	367

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●危険ドラッグ事犯検挙人員

(人、%)

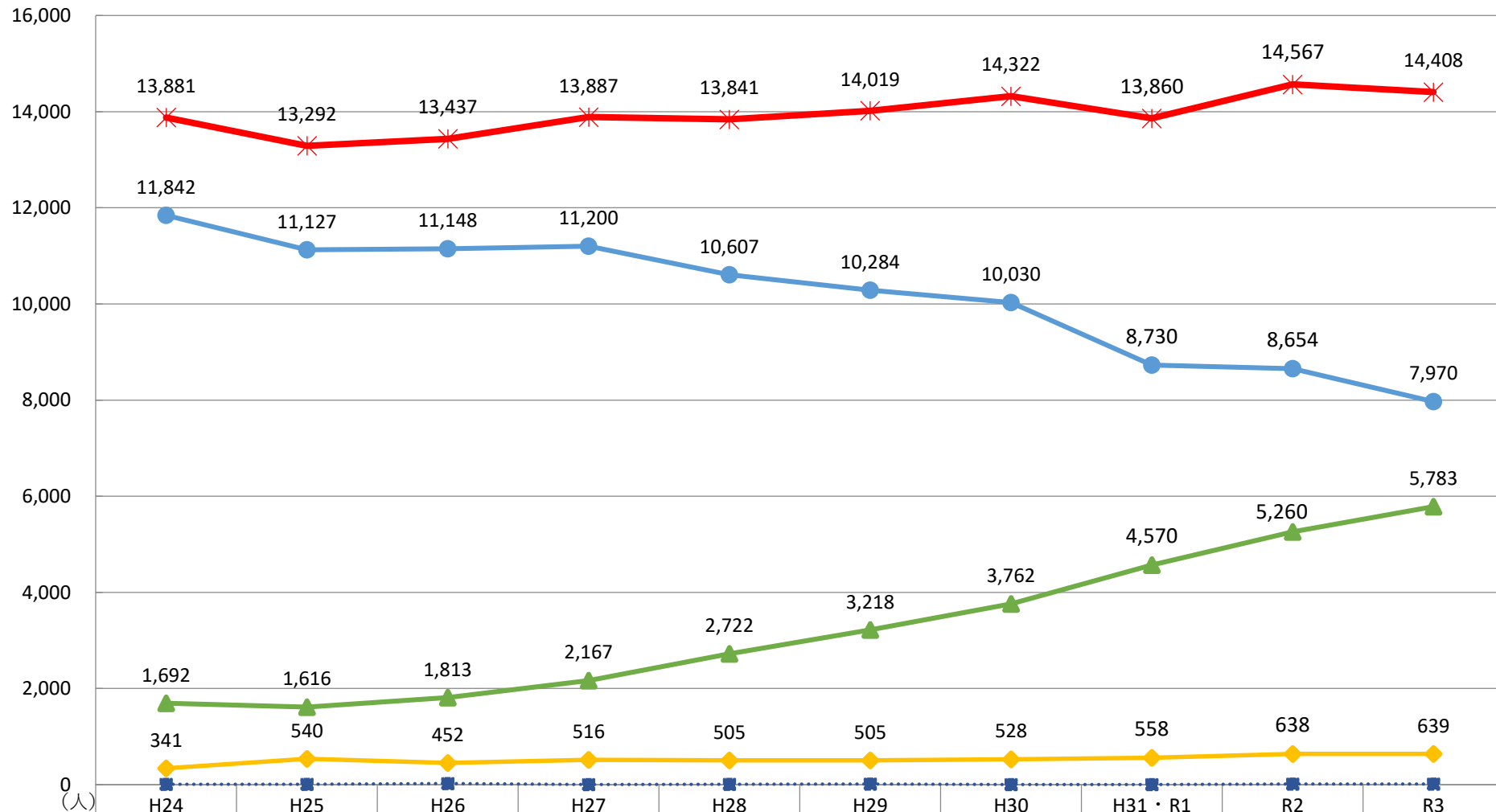
	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反	1,040	826	653	383	183	140	130
うち少年	28	10	2	1	1	2	3
構成比 (%)	2.7	1.2	0.3	0.3	0.5	1.4	2.3
医薬品医療機器法違反以外の法令違反	236	162	73	50	17	19	34
うち少年	2	4	0	0	1	0	0
構成比 (%)	0.8	2.5	0	0	5.9	0	0
合計	1,276	988	726	433	200	159	164
うち少年	30	14	2	1	2	2	3
構成比 (%)	2.6	1.4	0.3	0.2	1.0	1.3	1.2

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

(注) 医薬品医療機器法違反以外の法令違反とは麻薬及び向精神薬取締法違反、交通関連法令等。

薬物事犯検挙人員の推移

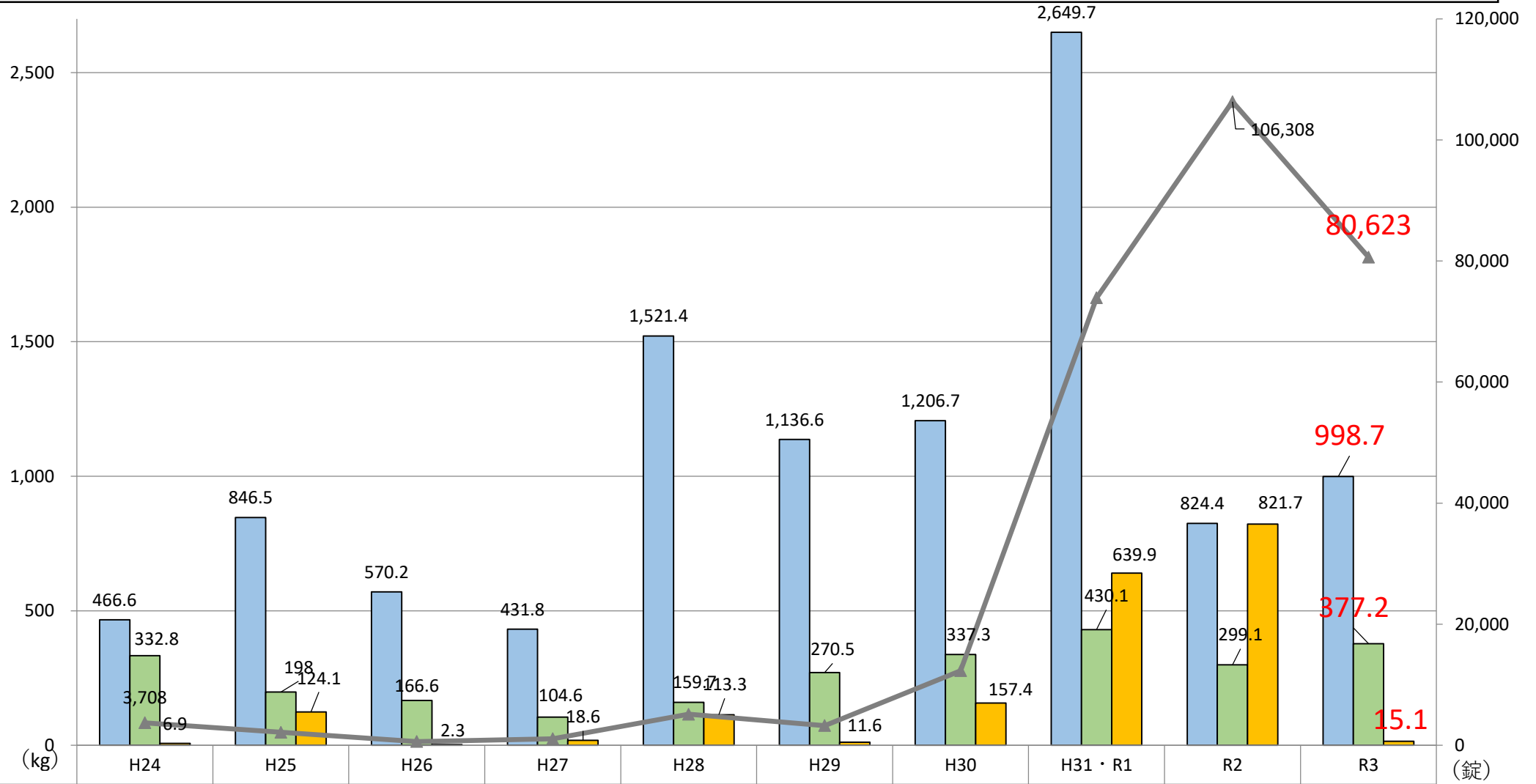
- 薬物事犯全体の検挙人員は、昨年より減少したが、**近年横ばいで推移**
- 大麻事犯の検挙人員は、**8年連続で増加し、過去最多を更新**
- 麻薬事犯の検挙人員は、**過去10年で最多**



● 覚醒剤	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654	7,970
▲ 大麻	1,692	1,616	1,813	2,167	2,722	3,218	3,762	4,570	5,260	5,783
◆ 麻薬・向精神薬	341	540	452	516	505	505	528	558	638	639
●●● あへん	6	9	24	4	7	12	2	2	15	16
✳ 全薬物事犯	13,881	13,292	13,437	13,887	13,841	14,019	14,322	13,860	14,567	14,408

薬物押収量の推移

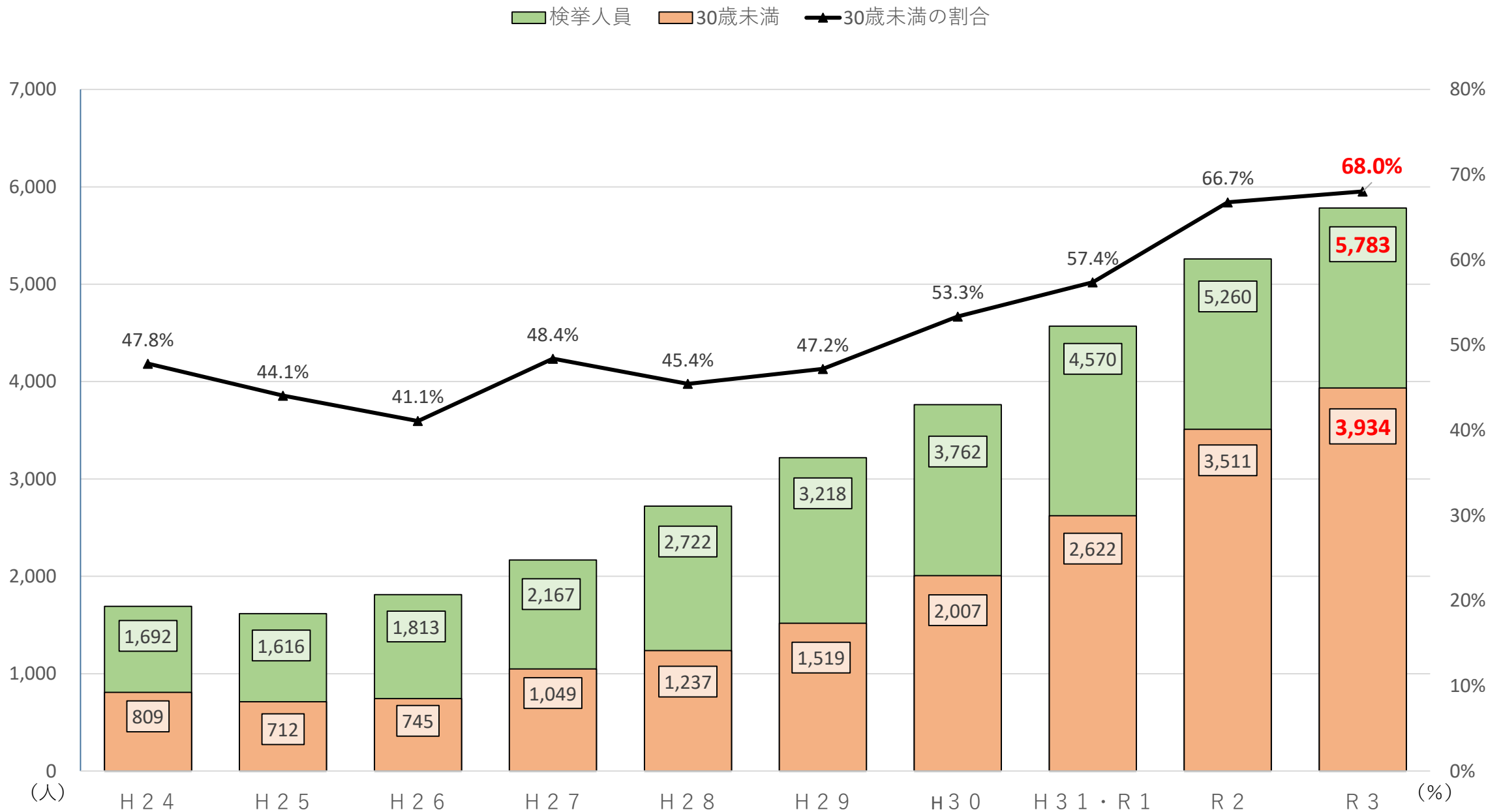
- 覚醒剤押収量は、前年より増加して、約 1 トンを押収
- 乾燥大麻押収量は前年より増加し、300キログラム超を押収
- コカイン押収量は前年より大幅に減少



覚醒剤	466.6	846.5	570.2	431.8	1,521.4	1,136.6	1,206.7	2,649.7	824.4	998.7
乾燥大麻	332.8	198	166.6	104.6	159.7	270.5	337.3	430.1	299.1	377.2
コカイン	6.9	124.1	2.3	18.6	113.3	11.6	157.4	639.9	821.7	15.1
MDMA等錠剤型合成麻薬	3,708	2,147	608	1,074	5,122	3,244	12,307	73,915	106,308	80,623

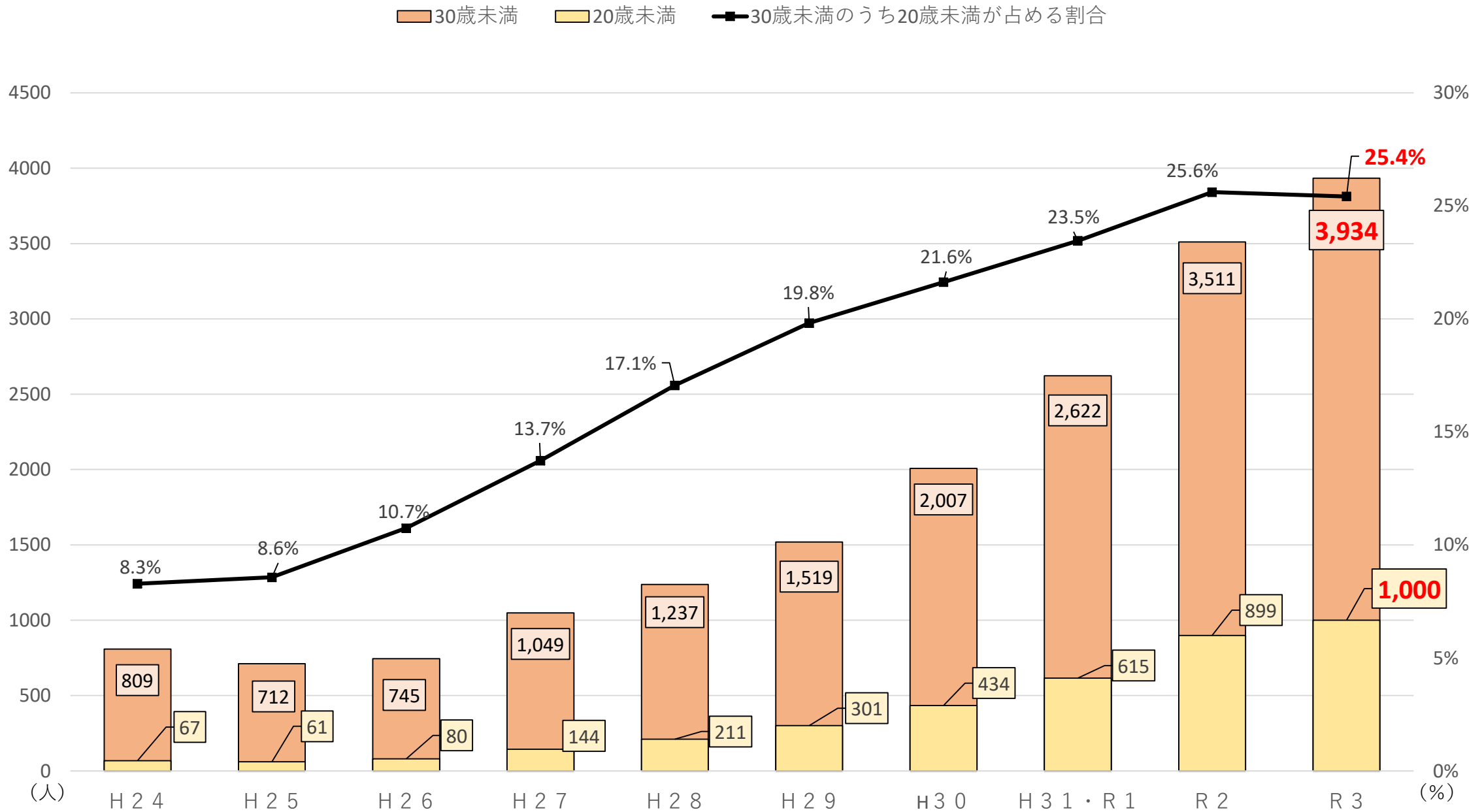
大麻事犯における検挙人員及び30歳未満の割合

- 大麻事犯における30歳未満の検挙人員は、**8年連続で増加**
- 大麻事犯の検挙人員のうち、**30歳未満**が占める割合は**68.0%**

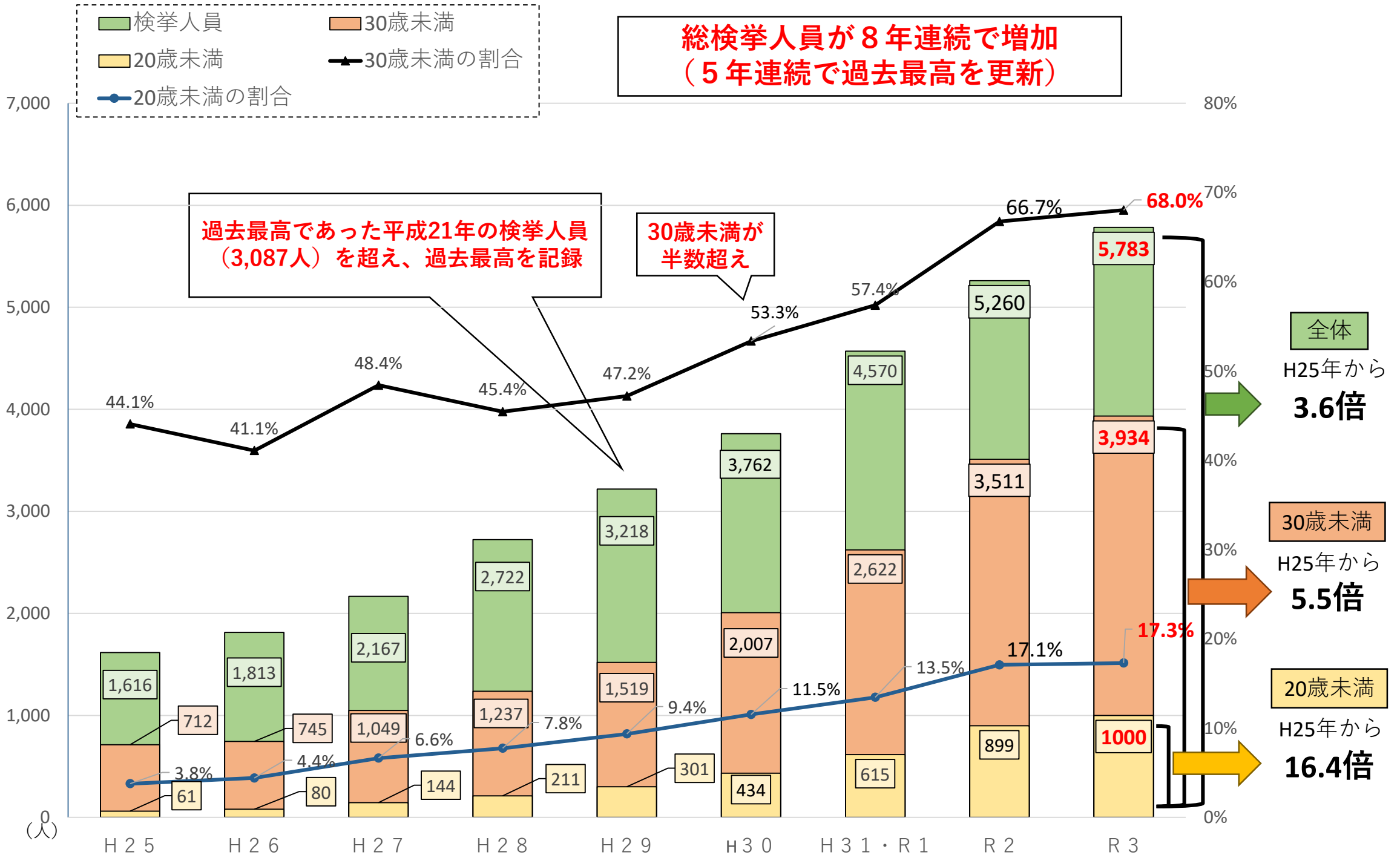


大麻事犯における20歳未満の検挙人員

- 大麻事犯における20歳未満の検挙人員は、**8年連続で増加し、初めて1,000人を記録**
- **30歳未満の検挙人員のうち20歳未満が占める割合は25.4%**



大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）



覚醒剤事犯における再犯者率の推移

○覚醒剤事犯の再犯者率は、**15年ぶりに減少して66.9%**

